

平成 27 年度 第 1 回日野町総合教育会議議事録

1. 日時：平成 27 年（2015 年）5 月 25 日（月）11 時 00 分～11 時 20 分
2. 場所：日野町役場 2 階 201 会議室
3. 出席者（敬称略）  
藤澤直広日野町長  
日野町教育委員会：今宿綾子教育長、熊捕みち子教育委員、西村吉弘教育委員、  
横山増雄委員、石岡孝浩教育委員  
庶務：安田尚司企画振興課長、加納治夫企画振興課主任  
古道清教育次長、高橋正一学校教育課長、安田寛次学校教育参事、山本和宏生涯教育課長、  
日永伊久男生涯教育課参事、高浪郁子図書館長
4. 傍聴人 0 人

開会 （企画振興課長）

町長あいさつ

平成 27 年 4 月 1 日に一部改正して施行された「地方教育行政の組織および運営に関する法律」の第一条の四第 1 項に『地方公共団体の長は、大綱の策定に関する協議等や、児童・生徒の生命等に関する緊急事態の措置などを協議するに、総合教育会議を設けるものとする』ことが規定され、このことから、日野町総合教育会議の設置要綱を定め、本日、教育委員の皆様は第 1 回目の会議を招集しました。

日野町総合教育会議の設置要綱について

町長：日野町総合教育会議の設置要綱について、事務者が説明します。

庶務：日野町総合教育会議の設置を説明

町長：改正法の規定に基づいて、私の責任において定めたものです。了承をお願いします。

全員：了承

協議事項

(1)「日野町の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱」について

町長：日野町の「教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱」は、改正法の第一条の三第 1 項で、「地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」と規定されたことに伴い、定めようと

するものです。

この大綱の具体的な内容等を要約すると、国の教育振興基本計画を参酌すること。大綱の対象期間は、4年～5年程度を想定されていること。大綱の主たる記載事項についての一般論としての想定は、首長の権限に係る予算や条例等に関する事項の記述をすることなども想定されたものとなっています。

また、市町村の教育委員会が教育基本法に規定する教育振興基本計画を定めている場合は、総合教育会議で協議・調整し、その教育振興基本計画を大綱に代えることができるものとされています。

私は、日野町教育委員が今年3月に策定された、平成27年度から平成30年度までの4年間を対象期間とする第2期日野町教育振興基本計画を読み、教育委員会の所管する教育行政の全般に渡って、充実した内容であるとともに、町の第5次総合計画の趣旨にも合致しているもの感じています。

そこで、その基本計画をもって、首長が定める大綱に代えることが最も適当であると判断しています。

このことについて、提案し協議いただきたいと思います。ご意見をお願いします。

教育長： 只今の町長からの大綱の策定に関する提案は、大変ありがたいと承ります。

今年3月に策定した第2期日野町教育振興基本計画は、教育委員会が、今後4年間の学校教育・社会教育等の取り組むべき課題とめざすべき方向性について、町の第5次総合計画とも整合を図った中で、『「日野のたから」を未来につなぐ心豊かでたくましい人づくり』を目指すべき教育目標と位置づけ、検討し策定したものです。

この教育振興基本計画を、町長が定める大綱に代えるとの提案は、町長が教育委員会の教育行政運営について信頼をいただいているものであり、教育委員会として、この振興基本計画の着実な推進に向けて取り組むことが、大切であるとの思いをさらに強く持ったところで

す。

大綱に関する町長の提案について、教育委員会として意義はありません。

町長： 他に意見はありますか。

全員： 異議なし。

町長： 異議なしとのことで、第2期日野町教育振興基本計画を、首長が定める大綱に代えることで、この会議での協議・調整が整ったものとします。

## (2)日野町総合教育会議の今後の開催予定等について

町長： 教育総合会議の今後の開催予定については、改正法に規定されている「児童・生徒の生命等に関する緊急事態の措置などを協議する場合は起こった場合」等は例外として、首長と教育委員会の連携・協議をさらに充実する意味から、概ね、今年の10月頃に1回、来年の1月

頃に1回、あわせて本年度中にあと2回の開催を予定することですか。

教育長： 10月の教育委員の任期満了による改選予定や、平成28年度の予算編成などの時期から、10月頃と1月頃の2回の開催の提案は適切だと考えます。

町長： 他に意見がないようでしたら、今後、10月頃と1月頃の2回の開催を予定することで、協議・調整が整ったものとします。よろしいですか。

全員： 異議なし。

町長： 以上で予定していた協議事項は終わりました。他に何かあればお出してください。

町長： 今回は初めての会議ですので、基本的な大綱の確認と、会議の回数を確認いたしました。次回の会議では、町長部局、教育委員会部局から協議事項を出し合い、議論をいただきたいと思います。10月は年度の上半期終了の時期ですので、上半期の教育行政の執行状況、成果、課題を出しながら議論いただき、それらを踏まえ来年度に向けた考え方、問題意識を共有する場になればと思います。

なお、大きな情勢の動き、課題があれば随時召集させていただきます。

それでは、その他の事項で何か委員の皆様から意見はありませんか。

西村教育委員： 特にありません。

町長： 無いようですので、これで第1回日野町総合教育会議を終了します。教育委員の皆様には、ご出席をいただきありがとうございました。

閉会（企画振興課長）